

地域とともにある  
学校づくり推進フォーラム  
2025仙台

2025年11月8日  
@東北学院大学 五橋キャンパス

# みんなで考えよう 「地域防災・減災」

×

# 「コミュニティ・スクール」 ～フェーズフリーの視点から～



文部科学省  
MEXT  
MINISTRY OF EDUCATION,  
CULTURE, SPORTS,  
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

文部科学省総合教育政策局  
男女共同参画共生社会学習・安全課  
安全教育調査官 木下 史子

# 「フェーズフリー」に関する関連文書

## 経済財政運営と改革の基本方針2025について（令和7年6月13日閣議決定）【抜粋】

### 第2章 賃上げを起点とした経済成長の実現

#### 4. 国民の安心・安全の確保

##### (1) 地域における防災力の一層の強化

（防災・減災・国土強靱化の推進）

気候変動に伴い激甚化・頻発化する気象災害や切迫する南海トラフ地震、首都直下地震、…（中略）…経済発展の基盤となる交通・通信・エネルギーなどライフラインの強靱化のため、**フェーズフリー**な仕組みの活用、上下水道などのインフラ老朽化対策・耐震化の加速化、高規格道路の未整備区間の解消、港湾・空港の防災拠点化等の災害に強い交通ネットワーク構築、無電柱化、大雪対策等を進める。

## 第1次国土強靱化実施中期計画（令和7年6月6日閣議決定）【抜粋】

基本的な考え方：「地域コミュニティの強化や平時のウェルビーイングにもつながっていく様々な**フェーズフリー**対策の活用」

### 第4章 推進が特に必要となる施策

#### (5) 地域における防災力の一層の強化

「学校施設の安全確保、教育活動等の早期再開、避難所等としての役割を果たすための耐災害性強化」、「国民の防災意識の向上」

## 防災庁設置準備アドバイザー会議 報告書（令和7年6月4日）【抜粋】

### 第3章 防災庁が今後取り組むべき防災政策の方向性と具体的な施策

#### 2. 平時における徹底的な事前防災の推進・加速

##### (2) 発災時から復旧・復興までの円滑な災害対応のための事前準備の推進（災害対応力強化）

###### ②迅速な被災者支援の実現に向けた体制構築と事前準備

災害時の被災者支援を円滑に実施できるよう、災害時を見据えた**フェーズフリー**な社会保障関連施策を推進するとともに、平時から災害ケースマネジメントの体制を図る。

#### 4. 防災政策推進のための共通基盤の形成

##### (3) 様々な関係者の力を結集した連携体制の構築

###### ②地域における防災力の強化

また、まつづくりや、保険・医療・福祉・観光・スポーツ、教育などの日常のあらゆる場面において防災を意識した取組を推進することで、災害時にもこれらの備えが活かされるよう、分野横断で**フェーズフリー**な取組を地域が一体となって推進する。

# コミュニティ・スクールを活用した防災・減災のまちづくりの取組

## 第1次国土強靱化実施中期計画（令和7年6月6日閣議決定）【抜粋】

基本的な考え方：「地域コミュニティの強化や平時のウェルビーイングにもつながっていく様々な**フェーズフリー**対策の活用」

第4章 推進が特に必要となる施策

(5) 地域における防災力の一層の強化

「学校施設の安全確保、教育活動等の早期再開、避難所等としての役割を果たすための耐災害性強化」、「国民の防災意識の向上」

## 【岩手県大槌町】CSによる教育活動を通じた地域コミュニティの復興

### 小中一貫教育を核とした教育課程（ふるさと科）の実施と 学校課題解決に向けた体制の構築

東日本大震災後、学校の課題解決に向けて小中一貫教育、CSを導入

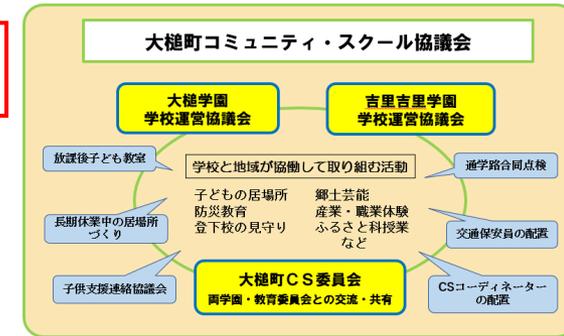
○教育環境の復興

- 安心して学べる新しい学校の建設
- 9年間の継続性を持った心のケア

○学校だけでは解決できない課題解決への取組

- 学校・家庭・地域住民の連携・協働でつくる教育

<大槌町の小中一貫教育>



## 【熊本県】地震の経験を踏まえ、全県立高校に「防災」に重点を置いたCSを導入

※令和4年度に全ての県立高校・特別支援学校が防災を含めた総合型CSに移行済み

### 特徴的な活動

- ◆ 専門家や地域の意見を踏まえた学校防災マニュアルの策定
- ◆ 地元市町村との避難所指定の協定締結
- ◆ 学校と地域の合同防災訓練や避難所運営シミュレーション等の実施

- ◆ CS導入状況（県立高校）  
H28: 2校 → H29: 50校  
(100%)
- ◆ 避難所指定の協定締結数  
42校（R6年1月時点）

コミュニティ・スクールを活用して、**平時から**、学校・地域が協働して  
防災・減災のまちづくりに取り組む体制を整備



# 学校安全総合支援事業@徳島県鳴門市

鳴門市教育委員会では、令和2年度文部科学省「**学校安全総合支援事業**」委託事業において、このフェーズフリーの考え方を防災教育に取り入れ、先生方向けのガイドブックを作成しました。毎日の学校生活において、子どもたちが災害をより身近なもの、生活に即したものとして学び、災害対応力を高めることを目的としています。

令和2年度学校安全総合支援事業

鳴門市×防災×フェーズフリー

**フェーズフリーとは**

「日常時」と「非常時」という2つのフェーズから**フリー**になってみる

非常時をイメージできないからいざという時に守れない

非常時をイメージできなくてもフェーズフリーで守られる

令和3年度 学校安全総合支援事業 全国成果発表会(鳴門市教育委員会)

FASE FREE CONCEPT&GUIDE BOOK for Schoolより

## 学校安全ポータルサイト

MEXT 文部科学省 × 学校安全 School Safety

文部科学省作成 学校安全参考資料一覧

文部科学省予算事業

徳島府県、政令市教育委員会作成資料一覧

当サイトは、学校安全のために、文部科学省や都道府県等で実施している取組やこれまでに作成した資料などを掲載しています。各地域で取り組まれている学校安全の実践事例等を共有し、防災教育を含む安全教育の更なる充実を図るために、情報発信を行っています。

What's New 新着情報

- 7/10 2024 「学校における安全点検事項」を更新しました。P.94の「都市公園に近接する遊具の安全確保に関する指針」のリンク先を改訂第3版に更新しました。
- 7/10 2024 「熱中症・水難事故防止関連情報」を更新しました。熱中症事故や水難事故防止に関する通知・事故速報を更新しました。
- 7/1 2024 都道府県、政令市教育委員会作成資料一覧を更新しました。「マニュアル・手引き等」の千葉県、和歌山県、高知県の資料を更新しました。
- 5/1 2024 文科省作成資料・取組・事業の「全国での取組・モデル事業の概要と成果」を更新しました。「学校安全総合支援事業」と「学校安全推進事業」の令和2年度研修会情報を更新しました。

熱中症・水難事故防止関連情報

学校における安全点検要領

学校事故対応に関する指針・事故事例共有

水害に備えた防災教育 マイ・タイムラインの活用について

学校への不審者侵入の防止と対応

Jアラートによる情報伝達と学校における避難行動(例)

教員のための学校安全e-Learning

キーワードから探す

Google 検索

6年 アクセスランキング

学校事故対応に関する指針 [改訂版]

学校事故対応に関する指針 [改訂版] 概要

学校における安全点検要領

鳴門市教育委員会

令和2年度文部科学省委託「学校安全総合支援事業」

PHASE FREE CONCEPT & GUIDEBOOK for School

いつもともしもがつながる学校のフェーズフリー

鳴門市教育委員会

## 初等教育資料

資質・能力の育成に向けた学びを促せる

7

「総合的な学習の時間」デジタル学習基盤の活用による質の高い探究的な学び

防災教育の充実

特集I

特集II

鳴門市教育委員会

学校の  
フェーズフリー  
について  
考えてみる

避難訓練の積み重ねと  
子どもたちの主体性  
を育んだ縦割り活動

## 学校の教育活動

**放送**は黙ってきく  
指示聞こえなかったら死ぬ  
命にかかわるというのを  
学んでた(児童)

### 縦割り班活動

全学年地区別班  
週1「健やかタイム」、行事  
日和山へ避難中6年生が  
下の学年の子を世話をし  
たり、元気づけたりと、  
日頃の縦割り班活動が  
活かされた

友達が泣いたり、  
大丈夫だよと  
言ったりして。

# 奇跡ではない釜石東中学校の軌跡



出典：東日本大震災 釜石市教訓集「未来の命を守るために」

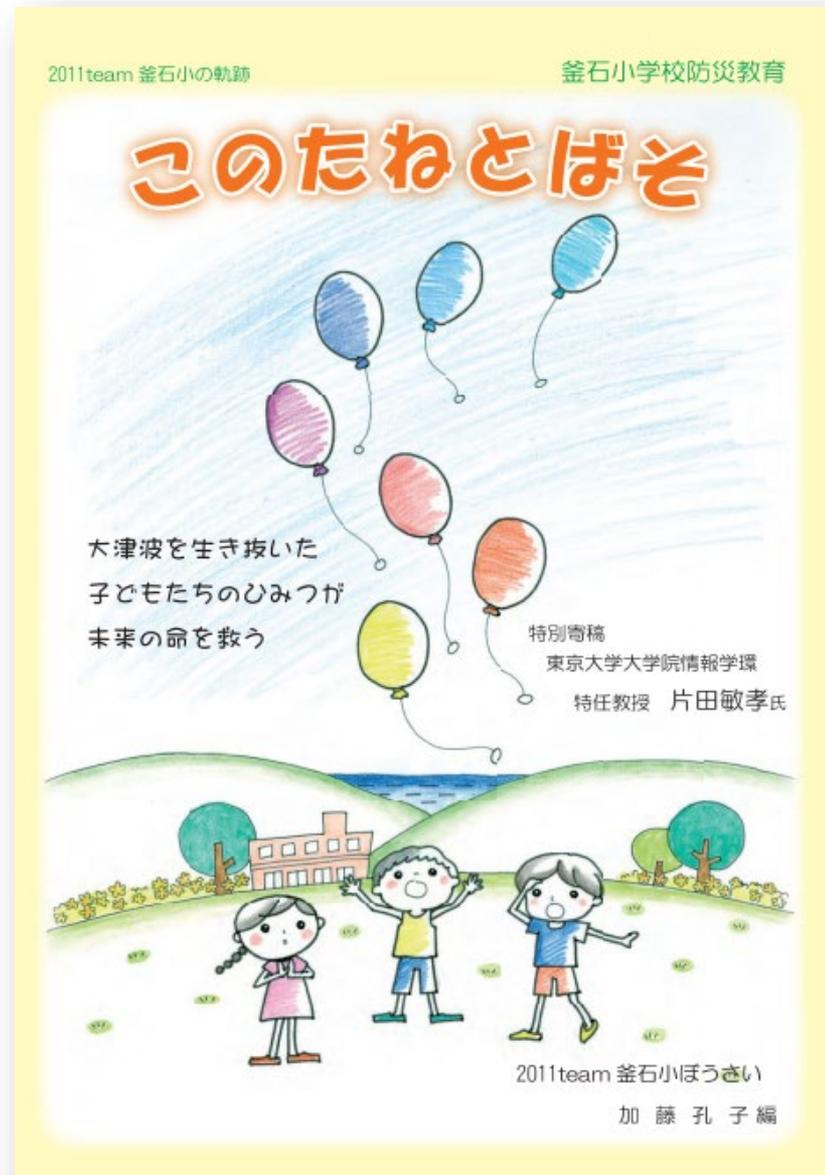
# 奇跡ではない釜石小学校の軌跡

防災マップ、下校時避難訓練  
津波防災教育

学校で学んだことを実行した児童  
(覚えてたこと、助けあえたこと)  
**当たり前前**のことが身に付いていた  
**当たり前前**のことを指導していた



出典:東日本大震災 釜石市教訓集「未来の命を守るために」



学校の  
**避難訓練**  
について  
考えてみる

# 学校における「避難訓練」の考え方

**「避難訓練」**は、消防法・学校保健安全法・学習指導要領の意義や目的を踏まえて

## 【消防法】

防火(防災)管理上必要な業務として行う**学校教職員の活動**

消火、通報及び避難等の訓練実施

## 【学校保健安全法】

第27条 学校安全計画の策定

・児童生徒等に対する通学を含めた学校生活その他の日常生活における安全に関する指導計画策定

第29条 危険等発生時対処要領の作成等

・校長は、危険等発生時対処要領の職員に対する周知、訓練の実施その他の危険等発生時において職員が適切に対処するために必要な措置を講ずる

避難訓練など安全に関する行事については、表面的、形式的な指導に終わることなく、具体的な場面を想定するなど適切に行うことが必要である。(小特活解説)

## 【学習指導要領】

特別活動のねらいに則した**児童生徒の活動**

### 【特別活動の目標】

集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な集団活動に**自主的、実践的に取り組み**、互いのよさや可能性を発揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することを通して、次のとおり資質・能力を育成することを目指す。

### 学級活動

- (2) 日常生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全
- イ 心身ともに健康で**安全な生活態度の形成**  
現在及び生涯にわたって心身の健康を保持増進することや、**事件や事故、災害等から身を守り安全に行動すること**。

### 学校行事

- (3) 健康安全・体育的行事  
心身の健全な発達や健康の保持増進、**事件や事故、災害から身を守る安全な行動**や規律ある集団行動の体得、運動に親しむ態度の育成、**責任感や連帯感の涵(かん)養**、体力の向上などに資するようにすること。

# 命を守れる避難訓練？

毎年  
同じ

災害は  
おきない  
(自分の学校  
は大丈夫)

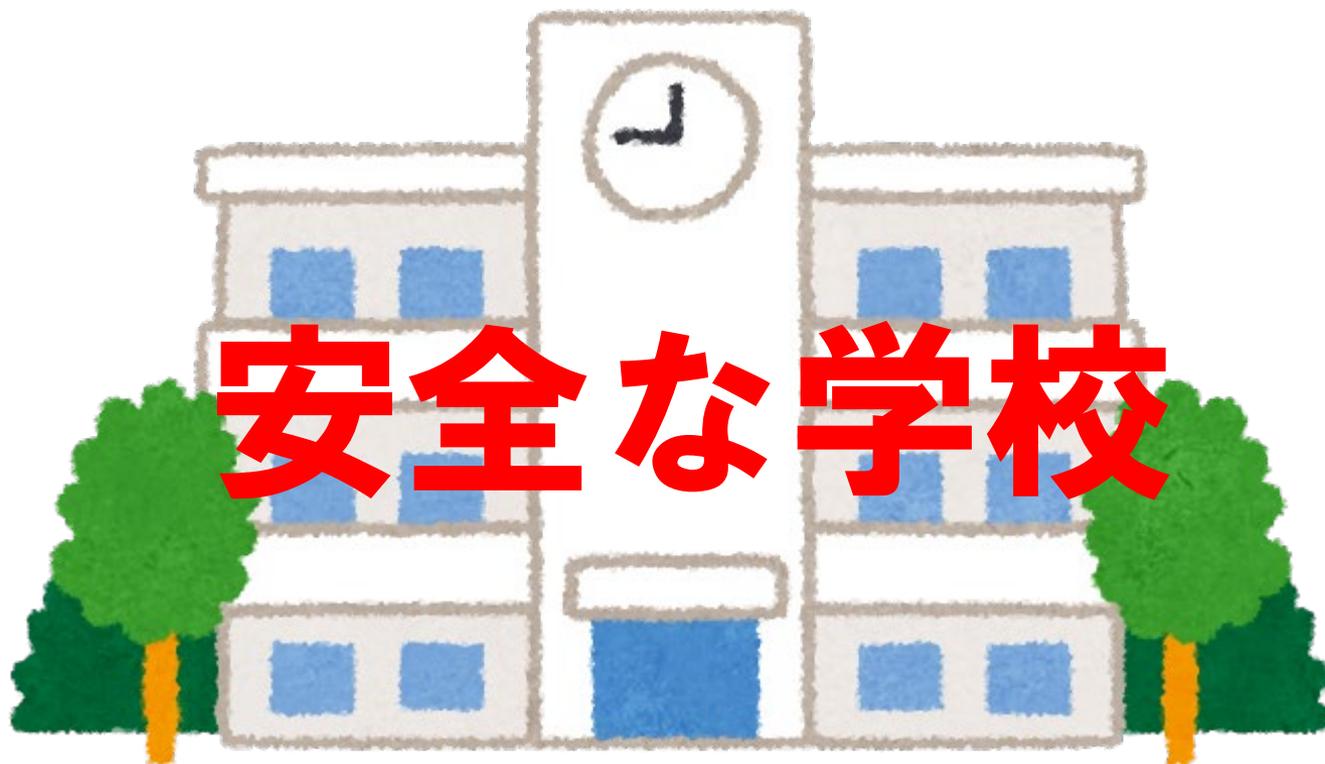


考える  
場面  
はあるか

最悪の事態  
(怪我人・  
停電・  
悪天候)

# 学校安全計画

# 安全点検



危険等発生時対処要領  
(危機管理マニュアル)

危険等発生時  
に備えた訓練

# 安全

について

考えてみる

～安全って誰がつくる？～

# 学校 安全

学校運営  
協議会

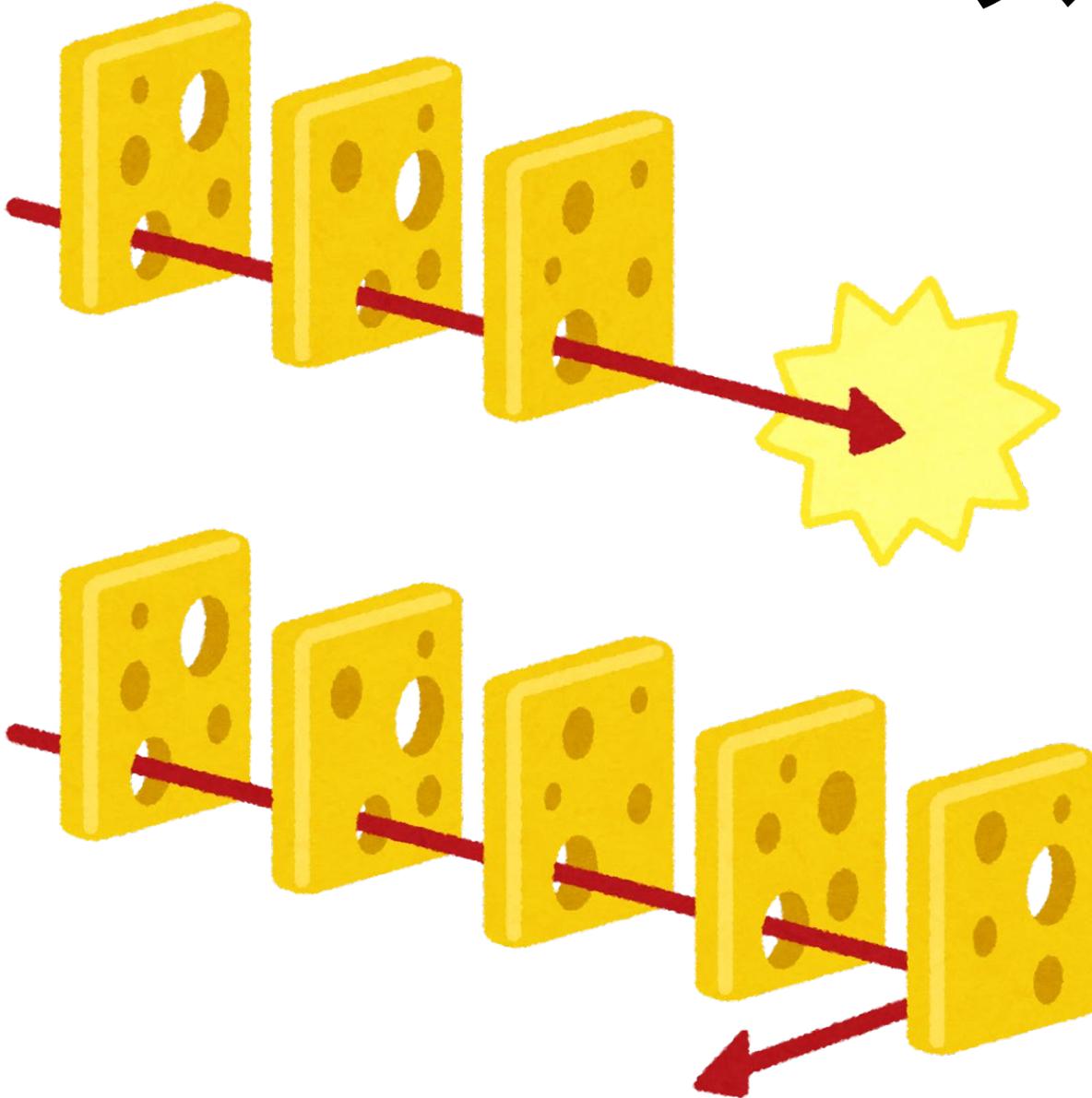


地域

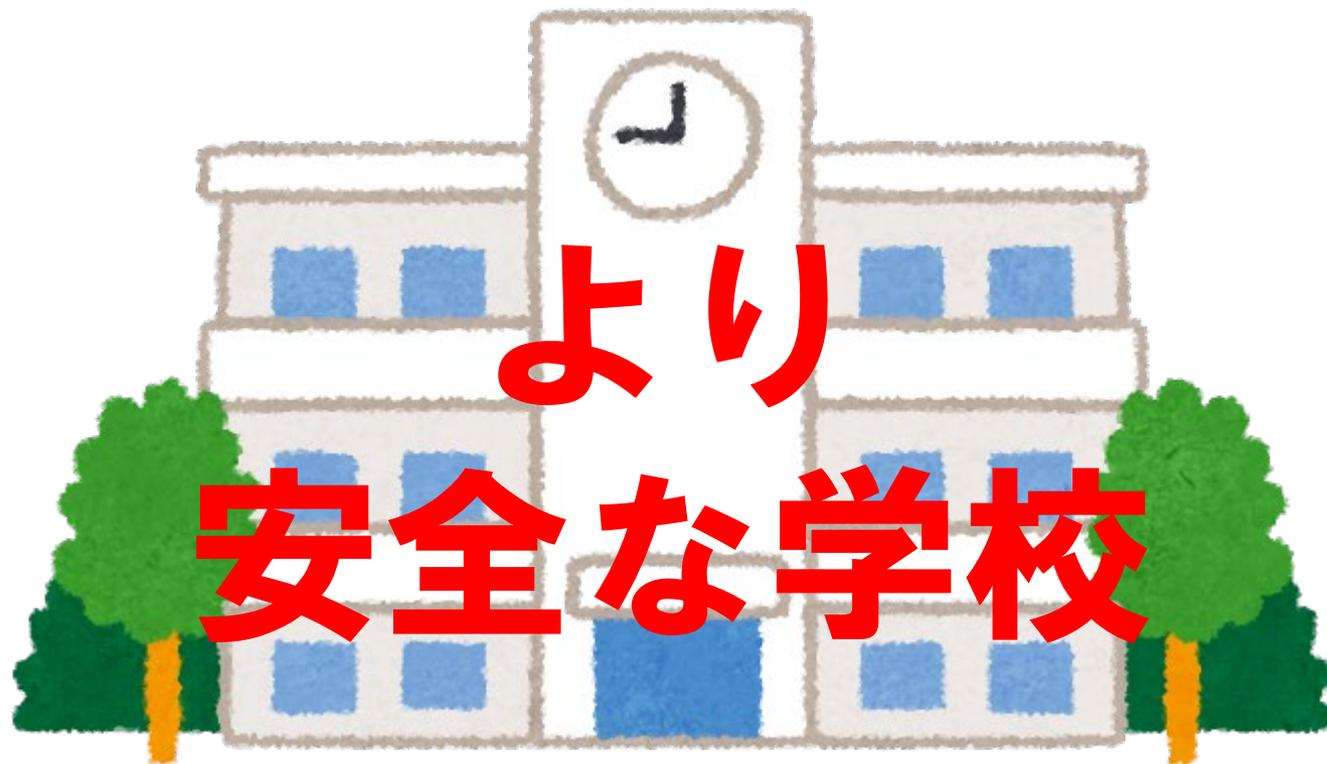
学校

保護者

# スイスチーズ モデル



事故発生の原因を説明するモデル。  
多重の安全対策(防御壁)の必要性  
欠陥(穴)があると連鎖して事故に至る、という仕組みを示している。



危険等発生時対処要領  
(危機管理マニュアル)

危険等発生時  
に備えた訓練

# 家庭、地域、関係機関等との連携・協働による学校安全の推進

## ■ 家庭・地域・関係機関との連携

### 学校保健安全法 第30条

学校においては、児童生徒等の安全の確保を図るため、児童生徒等の**保護者との連携**を図るとともに、当該学校が所在する地域の実情に応じて、当該地域を管轄する警察署その他の**関係機関**、**地域の安全を確保するための活動を行う団体**その他の関係団体、当該**地域の住民**その他の関係者との連携を図るよう努めるものとする。

### 家庭・地域等との連携・協働の意義

- 安全上の課題が**複雑化・多様化**
  - 地域ぐるみで安全を守り、児童生徒等が安心して学校教育や生活を送れるような環境整備の必要性
- 安心安全な**地域づくりの相乗効果**
  - 子供たち: みんなに大事されている、地域の課題把握、地域への思い
  - 地域の方々: 安全意識の高まり

# 安全教育の目標

日常生活全般における安全確保のために必要な事項を実践的に理解し、自他の生命尊重を基盤として、生涯を通じて安全な生活を送る基礎を培うとともに、進んで安全で安心な社会づくりに参加し貢献できるように、**安全に関する資質・能力**を育成する。

現代的諸課題に対応して求められる資質・能力の一つ

## ■ 目指すべき姿

学びを人生や社会に生かそうとする  
学びに向かう力・人間性等の涵養

安全に関する様々な課題に関心を持ち、主体的に自他の安全な生活を実現しようとしていたり、**安全で安心な社会づくりに貢献しようとしていたりする態度**を身に付けていること。

生きて働く知識・技能の習得

様々な自然災害や事件・事故等の危険性、安全で安心な社会づくりの意義を理解し、**安全な生活を実現するために必要な知識や技能**を身に付けていること。

未知の状況にも対応できる  
思考力・判断力・表現力等の育成

自らの**安全の状況を適切に評価**するとともに、**必要な情報を収集**し、安全な生活を実現するために何が必要かを**考え、適切に意思決定**し、**行動するために必要な力**を身に付けていること。

安全で安心な  
社会づくりに  
参加し貢献

# 安全 教育

安全な生活  
を送る  
基礎を培う



社会  
教育

学校  
教育

家庭  
教育

# 社会教育（公民館）×学校教育

## 非常持ち出し袋の実践

### 岡山市立高島公民館の事例

- ・ 小学校6年理科「変わり続ける大地」の授業で地区のハザードマップを確認する。
- ・ 公民館講座で「災害想像ゲームDIG」を通じて、自分たちの住む地域の特性や災害リスクを理解する。町内会長等の地域住民から、過去の被災状況等を保護者と一緒に聞く。



# 社会に開かれた教育課程

よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を学校と社会とが共有し、それぞれの学校において、必要な教育内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようにするのかを明確にしながら、社会との連携・協働によりその実現を図っていく。

## ＜社会に開かれた教育課程＞

- ① **社会や世界の状況を幅広く視野に入れ、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を持ち、教育課程を介してその目標を社会と共有していくこと。**
- ② **これからの社会を創り出していく子供たちが、社会や世界に向き合い関わり合い、自分の人生を切り拓いていくために求められる資質・能力とは何かを、教育課程において明確化し育んでいくこと。**
- ③ **教育課程の実施に当たって、地域の人的・物的資源を活用したり、放課後や土曜日等を活用した社会教育との連携を図ったりし、学校教育を学校内に閉じずに、その目指すところを社会と共有・連携しながら実現させること。**

# 学習指導要領 前文

教育は、教育基本法第1条～ 第2条～(中略)

これからの学校には、こうした教育の目的及び目標の達成を目指しつつ、一人一人の生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、**多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え**、豊かな人生を切り拓らき、**持続可能な社会の創り手**となることができるようにすることが求められる。このために必要な教育の在り方を具体化するのが、各学校において教育の内容等を組織的かつ計画的に組み立てた教育課程である。

教育課程を通して、**これからの時代に求められる教育を実現していくためには、よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという理念を学校と社会とが共有し**、それぞれの学校において、必要な学習内容をどのように学び、**どのような資質・能力**を身に付けられるようにするのかを教育課程において明確にしなが**ら、社会との連携及び協働**によりその実現を図っていくという、**社会に開かれた教育課程の実現**が重要となる。

学習指導要領とは、こうした理念の実現に向けて必要となる教育課程の基準を大綱的に定めるものである。学習指導要領が果たす役割の一つは、公の性質を有する学校における教育水準を全国的に確保することである。また、各学校がその特色を生かして創意工夫を重ね、長年にわたり積み重ねられてきた教育実践や学術研究の蓄積を生かしなが**ら、生徒や地域の現状や課題**を捉え、**家庭や地域社会と協力**して、学習指導要領を踏まえた教育活動の更なる充実を図っていくことも重要である。

生徒が学ぶことの意義を実感できる環境を整え、一人一人の資質・能力を伸ばせるようにしていくことは、**教職員をはじめとする学校関係者はもとより、家庭や地域の人々も含め**、様々な立場から生徒や学校に関わる全ての大人に期待される役割である。

# 能登半島の学校から

**中学生の活躍**

**学校は誰のもの？**

**校長、待ってました！**

**学校が果たす役割は  
教職員が思っているより大きい。  
コミュニティ・スクール  
でよかった！**

**フェーズ  
フリー**

**コミュニティ  
・スクール**

**防災  
教育**

- 学校安全の推進に関する計画：各学校における安全に係る取組を総合的かつ効果的に推進するため、国が策定する計画（学校保健安全法第3条第2項）
- 「第3次学校安全の推進に関する計画の策定について（令和4年2月7日中央教育審議会答申）」を踏まえ、令和4年3月25日（金）に閣議決定（計画期間：令和4年度から令和8年度までの5年間）

## I 総論



### 第3次計画の策定に向けた課題認識

- 学校が作成する計画・マニュアルに基づく取組の**実効性に課題**
- 学校安全の**取組内容や意識の差**
- 東日本大震災の記憶を風化させることなく今後発生が懸念される大規模災害に備えた実践的な防災教育を全国的に進めていく必要性 など

### 施策の基本的な方向性

- 学校安全計画・危機管理マニュアルを**見直すサイクル**を構築し、学校安全の**実効性**を高める
- **地域の多様な主体と密接に連携・協働し、子供の視点を加えた安全対策**を推進する
- 全ての学校における**実践的・実効的な安全教育**を推進する
- **地域の災害リスクを踏まえた実践的な防災教育・訓練**を実施する
- 事故情報や学校の取組状況などデータを活用し**学校安全を「見える化」**する
- 学校安全に関する意識の向上を図る（学校における**安全文化の醸成**）

# 第3次学校安全の推進に関する計画（概要）

## 目指す姿

- 全ての児童生徒等が、**自ら適切に判断し、主体的に行動できるよう**、安全に関する資質・能力を身に付けること
- 学校管理下における児童生徒等の死亡事故の発生件数について限りなく**ゼロ**にすること
- 学校管理下における児童生徒等の負傷・疾病の発生率について、障害や重度の負傷を伴う事故を中心に**減少**させること

## Ⅱ 推進方策

5つの推進方策を設定し、学校安全に関する具体的な取組の推進と学校安全に関する社会全体の意識の向上を図る

1. 学校安全に関する組織的取組の推進

2. 家庭、地域、関係機関等との連携・協働による学校安全の推進

3. 学校における安全に関する教育の充実

4. 学校における安全管理の取組の充実

5. 学校安全の推進方策に関する横断的な事項等

## 推進方策 1. 学校安全に関する組織的取組の推進

- 学校経営における学校安全の明確な位置付け
- セーフティプロモーションスクールの考え方を取り入れ、学校安全計画を見直すサイクルの確立
- 学校を取り巻く地域の自然的環境をはじめとする様々なリスクを想定した危機管理マニュアルの作成・見直し
- 学校における学校安全の中核を担う教職員の位置付けの明確化、学校安全に関する研修・訓練の充実
- 教員養成における学校安全の学修の充実

## 推進方策 2. 家庭、地域、関係機関等との連携・協働による学校安全の推進

- **コミュニティ・スクール**等、学校と地域との連携・協働の仕組みを活用した学校安全の取組の推進
- 通学時の安全確保に関する地域の推進体制の構築、通学路交通安全プログラムに基づく関係機関が連携した取組の強化・活性化
- SNSに起因する児童生徒等への被害、性被害の根絶に向けた防犯対策の促進

## 推進方策 3. 学校における安全に関する教育の充実

- 児童生徒等が**危険を予測し、回避する能力**を育成する安全教育の充実、指導時間の確保、学校における教育手法の改善（地域学校安全委員会、**コミュニティ・スクール**や**地域学校協働活動**などの学校と地域の連携・協働の仕組みの活用、民間企業・団体等が提供する教育プログラムの活用など、様々な教育資源の活用
- 地域の災害リスクを踏まえた実践的な防災教育の充実、関係機関（消防団等）との連携の強化
- 幼児期、特別支援学校における安全教育の好事例等の収集
- ネット上の有害情報対策（SNSに起因する被害）、性犯罪・性暴力対策（生命（いのち）の安全教育）など、現代的課題に関する教育内容について、学校安全計画への位置付けを推進

## 推進方策 4. 学校における安全管理の取組の充実

- 学校における安全点検に関する手法の改善（判断基準の明確化、子供の視点を加える等）、学校設置者による点検・対策の強化（専門家との連携等）
- 学校施設の老朽化対策、非構造部材の耐震対策、防災機能の整備の推進
- 重大事故の予防のためのヒヤリハット事例の活用
- 学校管理下において発生した事故等の検証と再発防止等（学校事故対応に関する指針の内容の改訂に関する検討）

## 推進方策 5. 学校安全の推進方策に関する横断的な事項等

- 学校安全に係る情報の見える化、共有、活用の推進（調査項目、調査方法の見直し等）
- 災害共済給付に関するデータ等を活用した啓発資料の周知・効果的な活用
- 設置主体（国立・公立・私立）に関わらない、学校安全に関する研修等の情報・機会の提供
- AIやデジタル技術を活用した、科学的なアプローチによる事故予防に関する取組の推進
- 学校安全を意識化する機会の設定の推進（各学校の教職員等の意識を高める日・週間の設定等）
- 国の学校安全に関する施策のフォローアップの実施

# 推進方策3. 学校における安全に関する教育の充実

## (1) 安全教育に係る時間の確保

- 各学校が、学校安全計画に安全教育を取り扱う時間を適切に位置づけ、年間の指導時間の確保

## (2) 地域の災害リスクを踏まえた実践的な防災教育の充実

- **事前防災**の体制の強化及び**実践的な防災教育**の推進は喫緊の課題
- どのような児童生徒等の資質を育みたいのかという視点から「**防災をとおした教育**」と広く捉えることが必要
- 防災教育には、災害時に自分と周囲の人の命を守ることもできるという効果、児童生徒の主体性や社会性、**郷土愛**や**地域を担う意識**を育む効果、**地域の防災力**を高める効果への期待
- 自然がもたらす恩恵、**地域に対する理解**を深めることができるような防災教育
- **より実効性のある訓練**への見直し

# 推進方策3. 学校における安全に関する教育の充実

## (3) 学校における教育手法の改善

- 地域学校安全委員会、**コミュニティ・スクール**や**地域学校協働活動**などの学校と地域の連携・協働の仕組みの活用、民間企業・団体等が提供する教育プログラムの活用など、様々な教育資源の活用
- 主体的に行動する態度や危険を予測し回避する能力の育成、安全で安心な社会づくりに貢献する意識を高める教育手法の開発
- 体験活動を通じた学びやデジタル技術を活用した学びの推進

## (4) 幼児期、特別支援学校における安全教育の好事例等の収集・発信

- 幼児期及び特別支援学校における安全教育の取組の好事例の収集・発信

## (5) 現代的課題への対応

- 性犯罪・性暴力防止への対策として、「生命（いのち）の安全教育」の推進
- 情報モラル、サイバーセキュリティに関する教育の充実

# 学校安全の推進に関する組織体制の整備と地域等との連携について

～複雑化・多様化する課題に対応するための、実効的・持続的で安全・安心な学校づくりに向けて～ 審議のまとめ

令和7年3月3日

## 1. これまでの議論

- 学校の努力だけでは防止できない事案（地震などの自然災害、不審者侵入事件、弾道ミサイル発射等の国民保護に関する事案等）の顕在化
- 学校安全に関する課題の複雑化・多様化
  - 実効的・持続的な学校安全の取組を組織的に推進する必要
  - セーフティプロモーションスクール\*1の考え方を取り入れた取組の充実
  - コミュニティ・スクール\*2の仕組みの活用を含む地域との連携・協力の必要性
  - 学校安全計画・危機管理マニュアルを見直すサイクルの構築が必要

\*1学校安全について組織的・計画的に地域等と連携し、実践・改善を継続するものとして認証された学校

\*2地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5に規定する学校運営協議会を置く学校

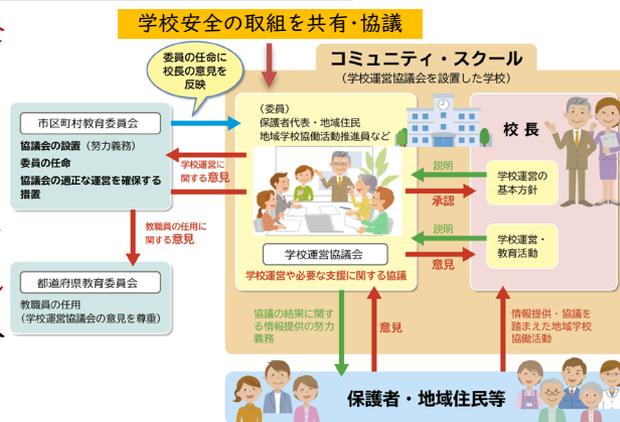
地域や関係機関等との連携・教職員及び校内組織体制について検討・整理

## 2. 地域や関係機関等との連携体制の整備

- コミュニティ・スクールや地域学校協働活動の仕組みを最大限活用
- 「安全教育」「安全管理」の充実の観点から連携の充実を図る
  - 「学校安全計画」「危機管理マニュアル」を学校運営協議会等の場で共有し、協議を行う
- 自然災害や犯罪被害は地域においても共通の課題

→ 自治体の防災・安全担当部局や警察・消防等も交えた取組の推進

- 地域や関係機関・団体との連携を強化、外部評価や改善を継続
  - セーフティプロモーションスクールの考え方を取り入れた学校安全の推進



※学校運営協議会未設置校や国立・私立学校でも地域や関係機関等が関わる既存の会議等を活用して学校安全について協議していくことが有効

## 3. 学校安全の中核を担う教職員及び校内組織体制の整備・充実

- 学校安全の校内組織体制の整備・充実を図る
  - 学校安全を学校経営方針の柱に位置付ける
  - 校長等の管理職のリーダーシップの下、校務分掌に中核を担う教職員を位置付けつつ、全ての教職員で取り組む校内組織体制を構築する
  - 中核を担う教職員には、学校内外との連携・調整機能充実のための「新たな職」の動きを踏まえつつ、中堅層の教師を充て適切な処遇等について検討
  - 学校の設置者は各学校の組織体制整備を支援する
  - 各教職員に求められる役割及び資質能力を整理
  - 教師の負担軽減のため、地域の多様な関係者等と効果的な連携を図る



全ての教職員

- ・学校安全の重要性の理解、推進するための課題の認識
- ・各自の役割に係る取組とマニュアル等見直しへの参画、安全教育の実施
- ・事故の未然防止に関する安全管理、事故等発生時の対応の実施等

校長等の管理職

- ・学校経営に学校安全を位置付け、学校安全の方針を示す
- ・事故の未然防止、発生時における安全確保のリーダーシップ
- ・校内組織体制及び、家庭・地域・関係機関等との連携体制の整備等

中核を担う教職員

- ・校内組織の円滑な機能、取組の効果を上げる調整・指導・助言
- ・実効性のある学校安全計画・危機管理マニュアルの策定・見直し
- ・校内研修の企画・実施、外部機関との連絡調整の窓口等

## 4. 教職員の学校安全に関する資質能力の向上とそれを支える環境整備

- 各教職員が、できるだけ速やかに必要な資質能力を習得したり、学校安全の諸課題への対応能力を身に付けられるようにする必要
  - 教職員の負担を軽減しつつ、効率的・効果的に学べるよう、オンライン・オンデマンド形式や実習・演習形式を適切に組み合わせた研修を充実
- 校長等の管理職のリーダーシップの下、中核を担う教職員が中心となって、計画的かつ着実な研修・訓練等を実施する必要
  - 学校安全に関する研修の教員研修計画への位置付け、法定研修での取り扱い、研修受講履歴の適切な記録、教員養成における学修の充実

※国立・私立学校に対しても、積極的な情報提供や研修の機会の提供等を通じて、地域全体での資質能力の向上や連携体制の強化を図る必要